

11 月 は ど ん な 月 ?

11月は児童虐待防止推進月間

◆児童虐待防止推進月間

こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための取組を集中的に実施します。

◆児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、つねる、強くつかむ、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせるなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟に虐待行為を行うなど

◆子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもの様子	いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする／不自然な傷や打撲の痕がある／衣類や体がいつも汚れている／表情が乏しい、活気がない／夜遅くまで一人で遊んでいるなど
保護者の様子	地域などと交流が少なく孤立している／小さい子どもを家に置いたまま外出している／子どもの養育に関して拒否的・無関心／子どものけがに対して不自然な説明をする

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。初日の12日には、全国各地で本運動のテーマカラーである「パープル」のあかりを灯す、「パープル・ライトアップ運動」が行われます。

◆11月8日(金)午後5時～7時 パープル・キャンドル

市は上記運動の一環としてパープル・キャンドルを今年も実施します。日11月8日(金)午後5時～7時 場 清瀬駅北口(ペDESTリアンデッキ階段下、アミュービル前) 天候により場所を変更 問 男女共同参画センター ☎042-495-7002



パープル・キャンドルの様子

市は「女性に対する暴力をなくす運動」の目的、女性に対する暴力とは何か、被害内容とその対策などをシリーズで掲載しています。ぜひご覧ください。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

期11月13日(水)～19日(火) 平日＝午前8時30分～午後7時、土・日曜日＝午前10時～午後5時 【相談電話番号】東京法務局人権擁護部「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810 (全国共通番号)

【相談員】人権擁護委員及び法務局職員 問 東京法務局人権擁護部第二課 ☎03-5363-3062 (強化週間以外でも平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています)

きよせジェンダー平等広報「Ms.スクエア」編集委員募集

男女共同参画社会への理解や関心を深めることを目的とした「Ms.スクエア」(年2回発行)と一緒に作成しませんか。

対18歳以上の女性で、当センター主催の文章講座を受講している方(過去に文章講座を受講した方も応募可。未受講者は応募相談) 【活動期間】令和7年4月1日～2年間 【活動内容】月に2回約2時間の編集会議への出席、

原稿の企画・取材・作成など

【謝礼】1号につき1万円程度(税込み) 申 問 「私がMs.スクエアで実現したいこと」を800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを記入のうえ申込みフォーム、直接窓口または郵送で男女共同参画センター ☎042-495-7002へ



申込みフォーム

プロから学ぶ文章講座

男女共同参画の視点から文章の書き方について学びます。

「Ms.スクエア」編集委員への応募をご希望の方は必ず受講してください。対市内在住・在勤で2回とも出席できる方。先着15人 日11月27日、12月11日いずれも水曜日午前10時～

正午 場 男女共同参画センター 講 大橋由香子氏

申 問 申込みフォームまたは電話で男女共同参画センター ☎042-495-7002へ ※保育あり(11月15日までに要予約)。



申込みフォーム



大橋由香子氏

◆児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童相談所 虐待対応ダイヤル	清瀬市子ども家庭支援センター
☎189(いちばやく) 24時間対応	☎042-495-7701
お住まいの地域の児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。	月～土曜日(日曜・祝日年末年始除く) 午前9時～午後5時 場 しあわせ未来センター2階

◆困ったときは子ども家庭支援センターにご相談を！

子ども家庭支援センターでは、児童虐待の連絡だけではなく、子育ての悩みや不安などに関するご相談や、お子さんご自身からの相談も受けています。「子どもとの接し方に悩んでいる」「学校での心配事を誰にも話せず悩んでいる」など電話でのご相談の他、窓口やご自宅を訪問してお話を伺うことも可能です。

子育てサービスのご案内や、ご相談に応じて他の機関への橋渡しも行っております。お気軽にご相談ください。



◆市役所本庁舎1階でパネル展示をします！

内容	期間
養育家庭(里親)について	10月30日(水)～11月6日(火)
虐待防止月間について	11月21日(水)～11月26日(火)

問 子ども家庭支援センター ☎042-495-7701

こちらもぜひ
お立ち寄り
ください！

10月・11月は里親月間

◆養育家庭体験発表会～元委託児童の若者が里親家庭について語る～

東京都には、親の病気や虐待などのさまざまな理由により、親と一緒に暮らすことのできない子どもが約4,000人います。このような子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、温かく愛情をもって育ててくださる方を「里親」といいます。当日は、東京都の里親制度の説明と、養育家庭で育った若者が登壇し、里親との関係や里親家庭の生活について話をします。日11月16日(土)午前10時～正午 場 清瀬けやきホール 申 問 電話でNPO法人キアセット ☎042-314-9031へ ※保育あり(未就学児。11月8日までに要申込み)。

秋の火災予防運動週間

11月9日(土)から15日(金)は「秋の火災予防運動週間」です。火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

東京消防庁公式アプリの「チェックリスト」機能からも、住宅火災を防ぐためのポイントがチェックできます。東京消防庁公式アプリでは119番通報の仕方や消火器の使い方などの動画も配信しています。ダウンロードして、火災予防に役立てましょう。

問 清瀬消防署 ☎042-491-0119

女性起業応援2024キヨセdeフェスタ

清瀬市を中心として活動する女性たちの出店イベント。過去最高44店舗が出店！ 日11月23日(土)午前10時～午後4時 場 アミューホール、男女共同参画センター 【出店内容】フード、ハンドメイド、リラクゼーション、ワークショップなど 【主催】キヨセdeプランニング 【後援】清瀬市 問 キヨセdeプランニング ①kiyofes@gmail.com



Instagram

学 校 選 択 制 度

清瀬市立中学校全5校のなかから、入学する学校を選択できる制度です。申請書は学校を通じて配布するほか、教育企画課窓口でも配布しています。対令和7年4月に清瀬市立中学校へ入学する新1年生の生徒 申 問 11月1日～29日に申請書に必要事項を記入のうえ直接窓口または郵送で教育企画課学務係 ☎042-497-2539へ

※申請者が下表の定員を超えた場合は、12月中旬に抽選を行います。

※学校選択をしない場合の通学区は教育委員会ホームページをご確認ください。



学校名	清中	二中	三中	四中	五中
受け入れ 予定人数	20	30	10	5	10

納税に
ご協力を

■夜間納税・納税相談 日11月27日(水)・28日(木)午後8時まで
■日曜納税・納税相談 日11月24日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談 日11月9日(土)午前9時～正午
場 いずれも市役所徴収課窓口 問 徴収課徴収係 ☎042-497-2045